



2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 高 島 屋
代表者名 取締役社長 村田 善郎
(コード番号 8233 東証プライム)
問合せ先 広報・IR 室長 大江 真理子
(TEL. 03-3211-4111)

会社分割（簡易新設分割）による中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割（新設分割）により中間持株会社を設立し、当社が保有する高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社、ヴァスト・キュルチュール株式会社、株式会社高島屋クレイキャピタル及びほがらか信託株式会社の株式を当該中間持株会社に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社を分割会社とする単独の簡易新設分割であるため、開示事項及びその内容の一部を省略しております。

記

1. 中間持株会社設立の目的

当社グループは、百貨店事業、商業開発事業に加え、金融事業を将来の成長を担う重要な事業領域と位置付け、その拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。これまで、クレジットカード事業を中心に、お客様との接点拡大やグループ各事業との連携強化を進めるとともに、ライフパートナー事業や投融資事業など金融領域における事業基盤の拡充を図ってまいりました。

一方、金融業界を取り巻く環境が大きく変化しており、お客様のニーズの多様化やデジタル化の進展に加え、金融機関に求められるガバナンスやリスク管理の高度化への対応が一層重要となっています。また、金融事業を持続的な成長軌道に乗せるためには、グループ各社に分散する経営資源やノウハウを集約し、より機動的かつ戦略的に事業を推進できる体制の構築が必要と認識しております。

このような認識のもと、当社グループは金融事業を統括する中間持株会社を設立いたします。中間持株会社の設立により、金融事業に関する戦略立案機能や経営管理機能を一元化することで、ガバナンス体制及びリスク管理体制のさらなる整備・高度化を図るとともに、意思決定の迅速化やグループ各社の連携強化に資する運営基盤を構築いたします。

今後は、中間持株会社を中核として、金融事業各社が保有する人材、知見、顧客基盤などの経営資源を有機的に活用し、新たなサービスの開発や収益機会の創出に取り組んでまいります。また、当社グループが有する顧客基盤や商業アセットと金融サービスとの融合を進めることで、金融事業の成長とグループ全体の収益拡大を実現し、企業価値の向上につなげてまいります。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026 年 10 月 15 日
分割期日（効力発生日）	2027 年 3 月 1 日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第 805 条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ずに行います。本会社分割の日程は手続上の必要性その他の事由により、必要に応じて変更することがあります。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であり、新設会社は当社の 100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、新設会社は普通株式 20,000 株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画に基づき、本会社分割の効力発生日に当社が保有する高島屋ファイナ
ンシャル・パートナーズ株式会社、ヴァスト・キュルチュール株式会社、株式会社高島屋クレイ
キャピタル及びほがらか信託株式会社の株式全て、その他金融事業に係る子会社の事業活動の
経営管理及びこれに付帯する業務、ファンド投資事業及びコンサルティング事業他に関する
権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと
判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社高島屋	株式会社高島屋ファイナ ンシャル・ホールディングス
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区難波 5 丁目 1 番 5 号	東京都中央区 (予定)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 善郎	代表取締役社長 (未定)
(4) 事業内容	百貨店業、法人事業、通信販 売事業、グループ事業	グループ金融事業会社の経営管理 及びこれに付帯する業務、ファンド 投資事業及びコンサルティング事業 他
(5) 資本金	66,025 百万円	100 百万円
(6) 設立年月日	1919 年 8 月 20 日	2027 年 3 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	305,208,916 株	20,000 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口) ほか	株式会社高島屋 100%

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

決 算 期	2026 年 2 月期
純 資 産	220,241 百万円
総 資 産	859,064 百万円

1株当たり純資産	751円64銭
売上高	300,879百万円
営業利益	24,169百万円
経常利益	35,196百万円
当期純利益	△19,715百万円
1株当たり当期純利益	△66円03銭

5. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

金融事業に係る子会社の事業活動の支援及び管理事業

(2) 分割する事業の経営成績

当該事業は、金融事業に係る子会社の事業活動の支援及び管理を主たる内容とするものであり、独立した事業セグメントとしての売上高及び損益を管理していないため、記載を省略しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	－百万円	流動負債	－百万円
固定資産	5,344百万円	固定負債	－百万円
合計	5,344百万円	合計	－百万円

6. 会社分割後の状況

本会社分割に伴う当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社単独の簡易新設分割のため、2027年2月期及び2028年2月期の当社連結業績への影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上